

拠点農業法人等の登録について

【法人経営体等の皆様をお願いしたい事項】

令和 3 年 5 月以降、新たな「アグリビジネス科」の実習に関する協力法人等を募集します。下記の要件を踏まえ協力可能な法人等は、**登録申請書**に必要事項をご記入頂き御応募下さい。

【拠点農業法人等登録の要件】

- 入学希望者とのプレマッチング(前年度)に参加できること。
- マッチングが成立しない場合は、学生のインターン実習の受入れはできないこと。
- マッチングが成立した法人等(拠点農業法人等)は、実習生に対し技術と経営の両方を指導すること。
また、卒業後は、雇用を含め、継続して支援・指導を行うこと。
★インターン実習の時期と内容については、原則拠点農業法人等の作業計画にお任せします。
★インターン実習中の労務については無報酬とします。傷害保険等は農大で対応します。
★インターン実習中の学生住居については、拠点農業法人等と農大で協議させていただきます。

【拠点農業法人等を依頼するまでの流れ】

(入学希望者と登録農業法人等のマッチング)

